

2023 年度秋田県ダンススポーツ連盟 定期総会議事録

- 1 開催日時 2023 年 5 月 20 日(土)13 時 30 分～
- 2 開催場所 秋田市北部市民サービスセンター(キタスカ)3 階洋室 6
- 3 会員総数 107 名
- 4 出席者数 100 名(本人出席 18 名、委任状出席 82 名)
- 5 議 長 奈良正右衛門
- 6 議事録署名員 浅野美保子、神田真知子
- 7 書 記 佐々木信一、富樫恵子

8 総会概要

総会は定刻に司会の富樫副会長が開会を宣言し、続いて長谷川会長より挨拶があった。

挨拶では、議題が多くスピーディに会議を進めてほしいこと、第 34 回秋田県 DS 大会については、タイムテーブルの最終確認段階であるとの報告等があった。

議長、書記、議事録承認選出については、司会者から事前に議長は奈良正右衛門さん、書記は佐々木信一理事、富樫恵子理事、議事録署名員は、浅野美保子さん、神田真知子さんに依頼しており、出席者の了承が得られれば、この人選で会議を進めたい旨の発言があり、諮った結果、了承された。

議長から総会出席者数とその内訳、欠席者数の報告があり、総会が成立していることが報告され、議事に入った。

上程された 7 議案については、①の会務報告、⑤規約一部改正に一部修正があった。

また、⑦役員改選では、執行部案は理事選任において、規約第 18 条第 2 項に抵触するとの指摘及び、監事に 2 名が立候補したことから、会長、副会長、監事立候補者が協議し提示した新役員案を諮り承認された。17 時、すべての議案が承認されて閉会した。

9 議事経過と結果

議案① 2022 年度会務及び事業報告(4 月～3 月)及び②2022 年度収支決算報告及び監査報告の件。

議長は、議案①、議案②は関連があるので一括審議する旨を告げ、執行部に説明を求めた。執行部は、各担当理事が資料に沿って詳細に説明した。報告終了後、監事から監査報告があり、質疑に入った。議長から質疑では挙手の上、氏名を告げ、議長の指名により発言するよう指示があった。質疑

応答は以下のとおりである。

- ・会務報告では、「定期総会」、「マスターズ大会」の記載漏れを指摘され、追加して修正することとした。
- ・収支決算書の収入の部合計欄をわかりやすいように変えてほしい。(収入の部と支出の部の合計欄の位置が異なっている)との要望があった。本部のひな形を使用しているため、本部に確認後、対応することとした。
収支決算書の数値のフォントを見やすいものにしてほしいとの要望と補助科目の記載漏れの指摘があり、次回総会からフォントを見やすいものに変更すると共に、記載漏れのないようチェック体制を強化する旨回答し了承された。
- ・交通費が予算と決算に大きな違差が生じているが、主な原因はなにかという質問があり、執行部から交通費の内訳は役員会等 11 回分の会議出席者の旅費である。主な原因は、予算に計上していなかった「マスターズ 2022 岩手県大会記念事業出席や規約検討委員会の交通地増に加え、役員会回数的大幅増であるとの説明と会議毎の交通費の額と内容説明があり、了解を得た。また、2022 実績を踏まえ 2023 年度予算に反映したことを説明した。
- ・監査報告の中で「定款」という語句が使用されていることを指摘され、「規約」に修正することとした。
会議の議事録作成について監査を行つているかとの質問に対し、監事から監査は行っていない。監事から執行部に簡条書きでいいので作成することを要望していたが、会長の途中交代や事務局不在の中で執行部は大変苦勞をしており、ぎりぎりの運営になっているため、議事録作成について強く言える状況でなかった旨の回答があった。
会長からは、今後、議事録を作成するとの発言があった。議長から質問者に議事録は簡条書きで、要点がわかる簡易なものでよいかの確認があり、そのようなものでよいとの回答があった。
- ・交流会を会員以外も含めて無料で開催された。会員からは、会員でなくても無料で参加できるのであれば、会員にならなくてもいいのでは、との声も聞こえてきた。今後は事業なので参加費無料での開催はやめてほしい。との意見があり、執行部から、無料開催は初めてである。コロナ過で、パーティーも開催できずに来たので、会員への還元と、これを機会に会員以外の方が、入会してもらえればという思いもあった。

また、今年度は従来通り参加料を徴収し開催する予定となっている旨の回答があった。また、参加費無料であれば、会場費は無料で使用できることを別途付加えられ説明された。

- ・第33回秋田県ダンススポーツ大会エントリー料金の入金監査について質問があり(郵便局の日座の残高証明がないのに監査したのか)、監査からは監査はしていないとの回答があった。会長からは、1か月以内に残高証明の提出を行うとの発言があった。

この回答で質問者は了解した。

以上多くの質疑が交わされたが、議案①、議案②は、会務報告の記載漏れを表に追加することで全会一致で承認された。

議案③ 2023年度事業方針案及び④2023年度予算案の審議(4月~3月)の件

議長は③④は関連があるので一括審議する旨を告げ、執行部に説明を求めた。

執行部は、各担当理事が資料に沿って詳細に説明した。

質疑応答は以下のとおりである。

東北ブロックの目標に沿った活動を方針に入れてほしい。「ブレイキン」を知ってもらうために、デモを行ってもらったらどうか、という意見に対して、今の執行部の力量では、これまでの活動をこなすことで精いっぱいという回答。それに対して、交流会等の中で、「ブレイキン」のデモを行ってもらうのもいいのではないかと、できる所から考えてほしい。との意見が付け加えられた。「JDSF 秋田」のPRをどのようにして行っていくのかとの質問に対して、抽選会等を取り入れていきたいと回答した。

- ・監事から提案型の意見を出してほしい。会長からも提案があったら是非出してほしいとの要望があった。

- ・若い人やジュニアの育成について言われているが、どうすればよいか、学校側でも「ブレイキン」のほうが多い。「セクション」で行っているところもあるとの意見が出された。

- ・秋田大学の学生達との関係を切らさない様にしてほしい。との要望に対し、今後も関係を続けていくと回答した。

- ・「いきいきねりんピック」の会費を上げてほしい(補助金増額)、また、「いきいきねりんピック」は同点が多いので、「総合戦」にできないかとの意見に対して、社会福祉協議会と交渉すると回答し、了承を得た。

- ・競技部 項目4として「スクールティエア、チェアパーソンの育成」の追加要望が出され、要望どおり追加することとした。

また、秋田県に講師を呼び講習会を開催できないかとの質問に対し、現状ではほぼ不可能と回答された。

- ・資格の講習は「オンライン」となっている。環境を作ってやるのが役員の役

目ではないか、との意見が出された。

- ・「システム貸出料」を一般会計に入れずに、特別会計等別会計にして欲しいとの意見が出され、理事会で検討することとした。
- ・本部から、ブレイキン分の会費 13,000 円の入金があるが、扱いについては理事で話し合うこととした。

以上、多くの質疑があったが、③④については活動方針に「スクールティエア、チェアパーソンの育成」を追加することで、全会一致で承認された。

(質疑の根底に、会員の減少、高齢化の中で、如何にして本会及び、ダンス界を活性化していくかという大きな命題があり、有効な具体策を模索していかなければならないが、コロナの影響を著しく受けたダンス界では早急に有効策は見当たらない。まして、マンパワー、財源の乏しい本会においては、これまでの事業の継続や会員相互の協力体制の強化、人材育成、新会員勧誘などを地道に取り組んでいかなければならないと思われた。)

⑤秋田県ダンススポーツ連盟規約一部改正について

議長は、執行部に説明を求めた。長谷川会長が資料に沿って詳細に説明した。質疑は以下のとおりである。

- ・第7条第3項の条文に間違いがあり正しくは「前項の規定に関わらず、JDSFが別に規程を定めた場合には当該規程と調整するものとする。」であり、カッコ内の末尾の規定は規程が正しいとの指摘があり、このこのように訂正することとした。
この規程の条文は本部から通知があったものかとの質問があり、一言一句すべて本部のひな形を使用した旨回答した。
- ・付則の施行月日は2021年4月1日となっているが2023年5月20日でよいのか、また、平成と西暦が混在しているが、これでよいのかとの質問があり、施行月日は本日の2023年5月20日、平成と西暦の混在についてはこれでよいと回答し了承された

⑥選挙管理委員の選任及び役員改正について

議長は、執行部に説明を求めた。長谷川会長が資料に沿って詳細に説明した。議長が質疑を求めたが、質問はなく原案のとおり全会一致で承認された。

⑦任期満了に伴う理事の改選と承認について

議長から執行部案の説明をもとめ、長谷川会長が人選の経緯等を説明し、質疑に入った。質疑等は以下のとおりである。

- ・執行部案は、本連盟規則第18条第2項に抵触しているとの指摘があり、理事候補の奈良まり子が候補を辞退した。

- ・ 監事に山岡光廣、織田強が立候補し、監事候補の菅原勝之が高齢を理由に候補を辞退した。

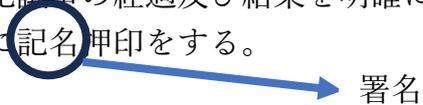
暫時休憩し、会長、副会長、山岡、織田、監事候補の田中実が別室で協議し、改正案をまとめた後、会議を再開して改正案を諮ったところ別添資料(役員表)のとおりに全会一致で承認された。

(理事の役職については、時間の都合上総会終了後の理事会で協議することとなった。)

その他

- ・ 去年の総会の「議事録」の取り扱いについて、本部指導に同様に対応したか問われたが、ほとんどの役員が状況を把握できておらず、会長と議事録対応者(JDSF 秋田脱会)のみ詳細を知る案件であり、詳しい答弁ができなかった。以上、全ての議案審議が終了し、議長は閉会を宣言した(審議時間 13:30～17:00)

上記議事の経過及び結果を明確にする為、本議事録を作成し、議長及び議事録署名員は次に記名押印をする。

 署名

2023年6月16日

議 長

議事録署名員

議事録署名員